

平成28年度東浦町教育委員会事務点検・評価表（評価対象年度：平成27年度）

事業番号	1	担当課	学校教育課
1 事業名	いじめ不登校対策事業（ふれあい教室運営事業）		
2 総括評価 今後の課題	国の施策に基づき、不登校児童生徒を解消するため、適応指導教室の設置等を行っています。心の教育、教育相談体制等、事前の発生防止対策を充実させる必要があります。		
3 事業の背景	学校に登校することができない、教室に入ることができないなど、何らかの理由で不登校になっている児童生徒の増加により、学校とは別にふれあい教室（適応指導教室）を設け、指導員等を配置し、児童生徒の学習の援助や色々な相談を受けることで、学校へ復帰させるための対応が必要となっています。また、学校へ通うことができない不登校児童生徒のための居場所と、学校の先生とは別の第三者的な指導員等が必要となっています。		
4 事業の目的	不登校児童生徒の集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的な生活習慣の改善等のための相談・適応指導（学習指導を含む。）を行うことにより、学校復帰を支援し、不登校児童生徒の社会的自立に資することを目的としています。		
5 関係法令 国等補助制度 関連計画	教育支援センター（適応指導教室）整備指針（国） 東浦町適応指導教室設置要綱 東浦町次世代育成支援行動計画		
6 関連事業	—		
7 具体的な 実施内容	<p>いじめ不登校対策として、適応指導教室（ふれあい教室）を設置し、指導員等を5名配置し、不登校児童生徒に関する相談、指導などを行いながら学校復帰の支援をしています。</p> <p><指導員等の配置人数> 指導員3名 補助員2名（両職種とも教員免許保有者）</p> <p><実施場所> 東浦町体育館（はなのき会館）</p> <p><内容> 学年に応じた、学習支援、学期毎の保護者との面接又は家庭訪問の実施、週1回体育館にて体育の実施、月1回ははなのき会館にて調理実習の実施、ふれあい教室のみの校外学習、体験学習の実施。</p> <p>ふれあい教室の入級については、不登校になりがちな子について、学校や不登校児童生徒の保護者からの相談により行います。 個別に学習支援を行うことで、スムーズな学校復帰をめざします。</p>		
8 事業実績 (H25～ 27年度)	<p><ふれあい教室在籍人数> 平成25年度 19人 平成26年度 16人 平成27年度 14人</p> <p><学校復帰人数> 平成25年度 0人 平成26年度 0人 平成27年度 0人</p> <p><不登校児童生徒数> 平成25年度 69人 平成26年度 77人 平成27年度 71人</p> <p><いじめ認知件数> 平成25年度 小学校11件 中学校 53件 平成26年度 小学校11件 中学校 60件 平成27年度 小学校14件 中学校 58件</p>		
9 特記事項	—		

10 総事業費(千円)		25年度決算		26年度決算		27年度決算		28年度予算			
		10,847	9,605	対前年比(%)	10,675	対前年比(%)	10,810	対前年比(%)			
支 出	事業費	負担金	5	5	100.0%	5	100.0%	5	100.0%		
		役務費	67	60	89.6%	64	106.7%	75	117.2%		
		需用費	130	67	51.5%	61	91.0%	83	136.1%		
		その他	1,029	50	4.9%	163	326.0%	192	117.8%		
		合計	1,231	182	14.8%	293	161.0%	355	121.2%		
11 事業の評価		①法により市町村義務と定められている。			すべて	一部	○	いいえ			
		②行政関与の必要性が高い。			○ 高い	普通		低い			
		③事業効果が高い。			○ 高い	普通		低い			
		④事業範囲・規模は妥当である。			○ 妥当	改善の余地あり					
		⑤受益者負担は妥当である。			妥当	改善の余地あり					
		⑥手法は適切である。			○ 適切	改善の余地あり					
12 評価の理由		② 国の施策に従い、義務教育である以上、一定の学習を行うことは必要です。									
		③ 相談、指導などを行いながら年2回、学校への復帰の支援をしています。									
		④ 校外活動等も行っているため、それぞれの学年にあった勉強及び集団活動も行っています。									
		⑤ 受益者負担はありません。									
		⑥ 指導員により家庭訪問を毎月行い生活面からの改善も行っています。									
		13 事業を		拡大した場合	早期発見・早期対応をはじめ、より一層きめ細かな支援を行うことができます。						
縮小・廃止した場合	学校へ行けない不登校児童生徒の居場所がなくなり、不登校児童生徒の長期化及び増加となります。										
14 事業の方向性		拡大	○	改善		現状維持		縮小		廃止	

平成28年度東浦町教育委員会事務点検・評価表（評価対象年度：平成27年度）

事業番号	2	担当課	学校教育課
1 事業名	こどもと親の相談事業		
2 総括評価 今後の課題	国の示している不登校への対応策である心の教育、教育相談体制等充実として、平成27年度より「こどもと親の相談員」を配置し、不登校に関連する相談や学校生活、家庭生活に関する様々な相談に対応しています。 相談時間について、幅広く対応できるよう設定していく必要があります。		
3 事業の背景	学校に登校することができない、教室に入ることができないなど、何らかの理由で不登校になっている児童生徒の増加している中、早期に発見し早期対策を図る必要があります。第三者的な立場の指導員による、窓口やホットラインにより、いじめ、不登校についての相談をはじめ学校生活や家庭生活に関する様々な相談を受けるとともに、助言をしていく必要があります。		
4 事業の目的	いじめ、不登校など児童、生徒、保護者又は教職員の相談を受ける窓口及び電話回線を設け、早期に家庭環境等を知り、助言等を行うことで深刻な諸問題の解決を図ることを目的とします。		
5 関係法令 国等補助制度 関連計画	東浦町次世代育成支援行動計画 東浦町こどもと親の相談員設置要綱		
6 関連事業	—		
7 具体的な 実施内容	<p>いじめの防止や不登校児童・生徒の早期発見、早期対策を図るため、相談員を2名配置し、窓口やホットラインにより、いじめ、不登校についての相談をはじめ学校生活や家庭生活に関する様々な相談を受けるとともに、助言をしていきます。また、小中学校、ふれあい教室、児童課、児童相談所等との連携により、家庭訪問を行い、積極的に訪問活動を行うことでいじめや不登校、虐待などの問題の早期発見、問題解決に取り組みます。</p> <p><指導員等の配置人数> 指導員2名</p> <p><実施場所> 東浦町役場 学校教育課</p> <p><相談日時及び時間> 月曜日から金曜日 午前9時から午後4時まで (祝日等役場閉庁日を除く) ※訪問については、随時連絡をとって行います。 『こどもと親のホットライン』 電話番号 0120-783-430 (ナヤミヨサレ)</p> <p><主な業務> (1) 教育上の諸問題について、児童、生徒、保護者又は教職員の相談に応じたの指導及び助言 (2) 児童又は生徒のいじめ、不登校の等の問題行動の相談 (3) 社会教育、家庭教育等に関する学習相談・生活相談 (4) 児童虐待について、児童課と連携した家庭訪問・相談 (5) 関係機関との連絡調整 (6) その他、学校の教育相談活動の支援など</p>		
8 事業実績 (H25～ 27年度)	<p><<相談件数>> 平成27年度 101件</p> <p><訪問件数> 平成27年度 45件</p>		
9 特記事項	—		

10 総事業費(千円)		25年度決算		26年度決算		27年度決算		28年度予算			
		0	0	対前年比(%)	6,451	対前年比(%)	5,579	対前年比(%)			
支 出	事業費	需用費			0		32	0	30	93.8%	
		役務費			0		113	0	125	110.6%	
		備品費			0		1,051	0	0	0.0%	
		その他			0		0	0	0	0	
		合計	0	0	0	1,196	0	155	13.0%		
11 事業の評価		①法により市町村義務と定められている。				すべて	一部	○	いいえ		
		②行政関与の必要性が高い。				○ 高い	普通		低い		
		③事業効果が高い。				○ 高い	普通		低い		
		④事業範囲・規模は妥当である。				妥当	○ 改善の余地あり				
		⑤受益者負担は妥当である。				妥当	改善の余地あり				
		⑥手法は適切である。				○ 適切	改善の余地あり				
12 評価の理由		② 適切な対応ができる専門の指導員が必要です。									
		③ 相談、指導などを行いながら早期発見、早期解決につながっています。									
		④ 電話、窓口、訪問等行っています。対応時間について幅広く設定する必要があります。									
		⑤ 受益者負担はありません。									
		⑥ 第三者的な立場の指導員により対応しています。また、専門分野への連携等を行っています。									
		13 事業を		拡大した場合	早期発見・早期対応をはじめ、より一層きめ細かな支援を行うことができます。						
縮小・廃止した場合	身近に相談できる所がなくなり、悩みをかかえてしまい、不登校や引きこもりにつながってしまいます。また、専門機関への案内等もできなくなります。										
14 事業の方向性		拡大		改善		現状維持	○	縮小		廃止	

平成28年度東浦町教育委員会事務点検・評価表（評価対象年度：平成27年度）

事業番号	3	担当課	学校教育課
1 事業名	特別支援教育事業		
2 総括評価 今後の課題	障がいのある児童生徒の自立や社会参加にむけて個人の持てる力を高めるために、支援員を配置し、適切な指導や支援を行っています。 今後も、障がいのある子どもが増加傾向にあるため、それに伴う支援員も確保する必要があります。		
3 事業の背景	障がいのある児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び支援が必要であるとされ、平成19年4月から、「特別支援教育」が学校教育法に位置づけられ、すべての学校において、障がいのある児童生徒の支援をさらに充実していくこととされました。		
4 事業の目的	通常学級に在籍する支援を必要とする児童生徒及び特別支援学級に在籍する障がいのある児童生徒に対し、早い段階から個別に適切な指導を行うことで、生活の自立や社会参加を促すことができるため、適切な時期に適切な指導を行うことを目的としています。		
5 関係法令 国等補助制度 関連計画	東浦町次世代育成支援行動計画 特別支援学校学習指導要領 学校教育法施行規則の一部を改正する省令（平成18年文部科学省令第22号）		
6 関連事業	—		
7 具体的な 実施内容	<p>通常学級に在籍する支援を必要とする児童生徒や特別支援学級に在籍する特別に支援を必要とする子に対し学校生活支援員を配置しています。また、通常学級に在籍する支援を必要とする児童生徒に対し、取り出し授業を行うことで、個別に適切な指導を行っています。</p> <p><学校生活支援員の配置人数> 各小学校2名 計14名 各中学校1名 計3名 特別に支援を必要とする子 12名 合計 29名</p> <p><特別支援学級の状況> 平成25年度 小学校 知的8クラス、情緒7クラス 中学校 知的5クラス、情緒2クラス 平成26年度 小学校 知的8クラス、情緒8クラス、難聴1クラス 中学校 知的3クラス、情緒3クラス 平成27年度 小学校 知的8クラス、情緒8クラス、難聴1クラス 中学校 知的3クラス、情緒3クラス</p> <p><通常学級に在籍する支援を必要とする児童生徒の指導教室の設置数> 平成25年度 小学校2校、平成26年度 小学校2校、平成27年度 小学校3校</p> <p><内容> 通常学級に在籍する支援を必要とする児童生徒に対し、安定した学校生活が送れるように指導や支援を行いました。</p>		
8 事業実績 (H25～ 27年度)	<p><学校生活支援員の配置人数> 平成25年度 27人、平成26年度 29人、平成27年度 29人</p> <p><通常学級に在籍する支援を必要とする児童生徒数> 平成25年度 38人、平成26年度 45人、平成27年度 72人</p>		
9 特記事項	—		

10 総事業費(千円)		25年度決算		26年度決算		27年度決算		28年度予算			
		0	27,212	対前年比(%)	27,450	対前年比(%)	29,328	対前年比(%)			
支 出	事 業 費	負担金		0	0	0	0	0	0		
		役務費		0	0	0	0	0	0		
		需用費		87	0	86	98.9%	100	116.3%		
		その他		0	0	0	0	0	0		
		合計		0	87	0	86	98.9%	100	116.3%	
11 事業の評価		①法により市町村義務と定められている。				すべて	一部	○	いいえ		
		②行政関与の必要性が高い。				○ 高い	普通		低い		
		③事業効果が高い。				○ 高い	普通		低い		
		④事業範囲・規模は妥当である。				○ 妥当	改善の余地あり				
		⑤受益者負担は妥当である。				妥当	改善の余地あり				
		⑥手法は適切である。				○ 適切	改善の余地あり				
12 評価の理由		② 義務教育である以上、一定の学習支援を行うことは必要です。									
		③ 早期から支援をすることで、生活の自立が可能となります。									
		④ 障がいの程度、人数により支援員を配置しています。									
		⑤ 受益者負担はありません。									
		⑥ 支援員により毎日の生活面の支援を行っています。									
		13 事業を		拡大した場合	早期からの支援により一層きめ細かな支援を行うことができます。						
縮小・廃止した場合	教師の負担が増え、授業に支障をきたします。										
14 事業の方向性		拡大		改善		現状維持	○	縮小		廃止	

平成28年度東浦町教育委員会事務点検・評価表（評価対象年度：平成27年度）

事業番号	4	担当課	学校教育課								
1 事業名	学校経営活性化事業										
2 総括評価 今後の課題	<p>学校がそれぞれの特色を出すために、とても良い事業であります。継続して行うことで、学校独自の特色を出し魅力ある学校となります。</p> <p>課題としては、知恵をしぼり地域や家庭と学校が連携できるような（参加型）事業を考える必要があります。</p>										
3 事業の背景	<p>児童・生徒の「知・徳・体」の調和ある発達促進、たくましく生きぬくための「生きる力」の育成を重視することが求められています。それらを実現させるためには、学校、家庭及び地域との連携の強化が求められており、教育プログラムの多様化が課題となっています。</p>										
4 事業の目的	<p>多様化する教育プログラムを各学校で計画、実施することで、特色ある学校づくりを推進します。また、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」をはぐくむ教育を行い、児童及び生徒の学校生活の充実を図ります。</p>										
5 関係法令 国等補助制度 関連計画	東浦町学校経営活性化事業実施要綱										
6 関連事業	—										
7 具体的な 実施内容	<p>あらかじめ指定した事業、13事業（必須事業）及び各学校が企画する事業（選択事業）に対し事業費を交付する。</p> <p><活性化事業内容> 児童生徒が感動体験等の様々な体験をすることができる事業、生徒指導及び進路指導に関する事業、現職教育研修に関する事業、学校視聴覚教材及び社会郷土読本作成に関する事業、学習発表会等学校の特色を活かした事業等、学校教育の充実及び特色ある学校づくりの推進を図るための事業</p> <p><平成27年度事業の内容> (必須事業) 全13事業 1. 生徒及び進路指導推進、2. 現職教育研修、3. 中学校英語スピーチコンテスト開催、4. 小学生意見発表等開催、5. 小学校国内研修、6. 学校生活活動充実化、7. 社会科郷土読本編集、8. キャンプ活動運営、9. クラブ活動推進、10. 多文化共生推進、11. 特別支援教育推進、12. 個別化・個性化推進、13. 緑化推進</p> <p>(選択事業) 教育委員会が指定するテーマの中から、各学校が行う事業で、学校教育の充実及び特色ある学校づくりの推進に関し必要と認める事業 平成27年度のテーマ 生きる力、交流、環境 (例：地域の方達との活動、ESDの関する事業、職場体験等)</p> <p><手続きのながれ> (事業実施申請時) 各学校から事業計画書の提出→学校教育課による審査→事業承認 (事業実施後) 学校教育課による監査→各学校による実施報告</p>										
8 事業実績 (H25～ 27年度)	<table border="0"> <tr> <td><必須(テーマ別)事業実施数></td> <td><全学校選択事業実施数></td> </tr> <tr> <td>25年度 12事業</td> <td>25年度 計 25事業</td> </tr> <tr> <td>26年度 13事業</td> <td>26年度 計 26事業</td> </tr> <tr> <td>27年度 13事業</td> <td>27年度 計 24事業</td> </tr> </table>			<必須(テーマ別)事業実施数>	<全学校選択事業実施数>	25年度 12事業	25年度 計 25事業	26年度 13事業	26年度 計 26事業	27年度 13事業	27年度 計 24事業
<必須(テーマ別)事業実施数>	<全学校選択事業実施数>										
25年度 12事業	25年度 計 25事業										
26年度 13事業	26年度 計 26事業										
27年度 13事業	27年度 計 24事業										
9 特記事項	<p>学校数 10校(小学校 7校、中学校 3校) 児童及び生徒数 4,390人(小学校2,837人、中学校1,553人(平成27年5月1日現在)) 教員数 301人(小学校 191人、中学校 110人(平成27年5月1日現在))</p>										

10 総事業費(千円)		25年度決算		26年度決算		27年度決算		28年度予算			
		23,225	21,499	対前年比(%)	20,341	対前年比(%)	19,994	対前年比(%)			
支 出	事業費	委託料	17,945	17,179	95.7%	17,281	100.6%	16,934	98.0%		
		役務費	0	0	0	0	0	0	0		
		需用費	0	0	0	0	0	0	0		
		その他	0	0	0	0	0	0	0		
		合計	17,945	17,179	95.7%	17,281	100.6%	16,934	98.0%		
11 事業の評価		①法により市町村義務と定められている。				すべて	一部	○	いいえ		
		②行政関与の必要性が高い。				○ 高い	普通		低い		
		③事業効果が高い。				○ 高い	普通		低い		
		④事業範囲・規模は妥当である。				○ 妥当	改善の余地あり				
		⑤受益者負担は妥当である。				妥当	改善の余地あり				
		⑥手法は適切である。				○ 適切	改善の余地あり				
12 評価の理由		② 各学校が教育活動を行うための事業であり、行政の関与が不可欠です。									
		③ 選択事業については、各学校がアイデアを絞り、特色ある事業となっています。									
		④ 毎年学校教育課にて、綿密に査定し監査をしています。									
		⑤ 受益者負担はありません。									
		⑥ 複数の事業を一括しているため、事業計画も統一され、実態を把握しやすいです。									
		13 事業を		拡大した場合	それぞれの教育活動をする一方、教育活動に関する事業は他にも存在し、全体の事業費が膨大になります。						
縮小・廃止した場合	現状において事業費不足が深刻であるため、充実した事業実施が困難となります。										
14 事業の方向性		拡大		改善	○	現状維持		縮小		廃止	

平成28年度東浦町教育委員会事務点検・評価表（評価対象年度：平成27年度）

事業番号	5	担当課	学校教育課
1 事業名	アフタースクール運営事業		
2 総括評価 今後の課題	各小学校で小学校4年生から6年生を対象に、週2日の活動を行っています。 より多くの児童が参加しやすい環境を作る必要があります。また、「放課後子ども総合プラン」により、児童クラブとの一体型もしくは連携型への検討する必要がありますが、受入学年の拡充による定員の増加や、それに伴う空き教室の確保などが課題となっています。		
3 事業の背景	子どもたちに関わる重大事件の続発など、青少年の問題行動の深刻化や地域や家庭の教育力の低下等の緊急課題に対応し、未来の日本を創る心豊かでたくましい子どもを社会全体で育てるため、文部科学省は平成16年度から平成18年度まで「地域子ども教室推進事業」を実施しました。 その後、文部科学省の「地域子ども教室推進事業」と厚生労働省の「放課後児童健全育成事業」が連携して行うとの合意があったため、平成19年度より「放課後子どもプラン」として「放課後子ども教室推進事業」が創設されました。これに基づき、アフタースクール事業を実施しています。		
4 事業の目的	児童を取り巻く環境の変化に対応するため、放課後の安心・安全な居場所をつくり、地域の大人たちによって児童の様々な体験・交流活動を支援して、自主性・社会性・創造性などを育てていくことを目的としています。		
5 関係法令 国等補助制度 関連計画	放課後子ども総合プラン（国） 放課後子どもプラン推進事業等実施要綱（国） 町長政策集Ⅱ推進計画 東浦町アフタースクール推進事業運営委員会設置要綱		
6 関連事業	放課後子ども教室推進事業（国） 児童クラブ事業（児童課）		
7 具体的な 実施内容	平成27年度は下記活動をコーディネータ2名、教育活動推進員7名、教育活動サポーター1名で運営しました。 記 【活動内容】 ・子どもの興味・関心をひきつける多様なプロジェクトを提供する。 ・子どもたちの学習習慣を身につけるため、学習活動の支援・指導をする。 ・児童の社会性の高揚を図るため、異学年との自由遊びや地域の大人（ボランティア）の指導による体験活動などを行う。 ・ポルトガル語教室を開催する。 【対象児童】 小学校4年生～6年生の参加希望者 【主な講座】 卓球教室、クラフト、アニマルセラピー、七夕飾り・おやつ作り、読書感想文、ポスター講座、習字講座、将棋講座、米料理、スポーツ講座など 【参加費】 無料 【開設校、曜日、時間】 藤江小、生路小、片葩小、石浜西小・・・月、火 15:00～18:00 緒川小、卯ノ里小、森岡小・・・木、金 15:00～18:00		
8 事業実績 (H25～ 27年度)	<加入児童数> 平成25年度 308人、平成26年度 313人 平成27年度 299人 <参加延べ人数> 平成25年度 7,991人、平成26年度 8,481人 平成27年度 8,999人 <参加率> 平成25年度 3.85%、平成26年度 3.69% 平成27年度 3.32%		
9 特記事項	平成26年度に厚生労働省、文部科学省から「放課後子ども総合プラン」が出され、児童クラブとの一体型もしくは連携型への検討を行っています。		

10 総事業費(千円)		25年度決算			26年度決算			27年度決算			28年度予算		
		12,119			11,366 対前年比(%)			11,446 対前年比(%)			12,513 対前年比(%)		
支 出	事業費	委託費	1,050	1,050	100.0%	1,050	100.0%	812	77.3%				
		役務費	238	287	120.6%	303	105.6%	303	100.0%				
		社会保険料	312	316	101.3%	319	100.9%	546	171.2%				
		その他	0	0	0	0	0	0	0				
		合計	1,600	1,653	103.3%	1,672	101.1%	1,661	99.3%				
11 事業の評価		①法により市町村義務と定められている。				すべて	一部	○	いいえ				
		②行政関与の必要性が高い。				○ 高い	普通		低い				
		③事業効果が高い。				高い	○ 普通		低い				
		④事業範囲・規模は妥当である。				○ 妥当	改善の余地あり						
		⑤受益者負担は妥当である。				○ 妥当	改善の余地あり						
		⑥手法は適切である。				適切	○ 改善の余地あり						
12 評価の理由		② 学校で活動を行ううえでは、行政関与が必要です。											
		③ 子どもの居場所づくりとして適切です。											
		④ 多くの児童が参加しやすい環境を作る必要があります。											
		⑤ 講座参加のための材料費等の一部負担があるため妥当であります。											
		⑥ 国が新たに制定した「放課後子ども総合プラン」により、児童クラブとの一体型もしくは連携型への移行を検討する必要があります。											
		13 事業を		拡大した場合	多くの児童が参加できる環境を整える必要があります								
縮小・廃止した場合	子どもの放課後の居場所がなくなり国の施策に反します。												
14 事業の方向性		拡大		改善		現状維持	○	縮小		廃止			

平成28年度東浦町教育委員会事務点検・評価表（評価対象年度：平成27年度）

事業番号	6	担当課	学校教育課
1 事業名	小学校教育情報化推進事業		
2 総括評価 今後の課題	情報化については、現在、長期契約によりパソコン教室の整備を行っています。 今後、電子黒板等の導入を検討し、わかりやすい授業を目指します。		
3 事業の背景	<p>国際化、情報化、科学技術の進展、環境問題への関心の高まり、少子・高齢化など社会の様々な面で激しい変化が予想される社会において、次代を担う子どもたちがこうした社会の変化に主体的、創造的に対応するため、新しい学習指導要領の下で、自ら考え自ら学ぶ力などの「生きる力」を育むことを重視しています。</p> <p>「生きる力」の育成と情報教育との関係については、「情報活用能力」の育成を通じて、子どもたちが生涯を通して、社会のさまざまな変化に主体的に対応できるための基礎・基本の習得を目指しており、このことは「生きる力」の重要な要素です。さらに情報教育において情報モラル等を扱うことによって育成する「情報社会に参画する態度」は、「豊かな人間性」の部分に密接に関係しており、「生きる力」の育成の上で、情報教育が非常に重要な役割を担っています。</p>		
4 事業の目的	<p>「総合的な学習の時間」をはじめ各教科等の様々な時間で「情報活用の実践力」の育成に焦点を当て、情報手段に慣れ、親しませつつ、その適切な活用体験を持たせることが必要です。</p> <p>各教科間の関連を図った取り組みが行われやすいという特色を生かし、児童の発達段階に合わせた具体的、体験的活動の中で「情報活用の実践力」の育成を図ることを基本としながら、基本的な機器の操作やモラルを習得させたり、将来の「情報の科学的な理解」及び「情報社会に参画する態度」の獲得に役立つ豊かな経験を積ませることが必要です。</p>		
5 関係法令 国等補助制度 関連計画	町長政策集推進計画		
6 関連事業	—		
7 具体的な 実施内容	<p>学校運営事業において、情報化の充実を図っています。</p> <p><情報化> パソコン教室にて、教育用のパソコンを整備しています。 また、教員用のパソコンについては、平成26年度に整備を行いました。 教育用コンピュータ 287台（平成23年度～平成28年度まで長期契約） 教員用コンピュータ 234台（平成26年度～平成31年度まで長期契約） 教育用テレビ 131台</p> <p><主な内容> 教育用コンピュータ及び教育用テレビの整備 情報を適切に活用できるようにするための学習活動をとりいれました。 児童が「触れ、慣れ、親しむ」ことができるソフトウェアを使い、基本的な操作が身につけられるような環境づくりを推進しました。 情報モラルの必要性や責任について考え、望ましい情報社会に参画しようとする態度を養いました。 教員用コンピュータの整備 LANを活用し、出欠・成績・時数・給食・保健などの管理ができる校務システムやグループウェア等の整備により、情報共有やコミュニケーションの効率化及び業務軽減を図りました。</p>		
8 事業実績 (H25～ 27年度)	<p><情報化> 25年度 24,202,745 円 26年度 27,791,964 円 27年度 30,482,952 円</p>		
9 特記事項	—		

10 総事業費(千円)		25年度決算		26年度決算		27年度決算		28年度予算			
		0	71,614	対前年比(%)	32,523	対前年比(%)	29,628	対前年比(%)			
支 出	事業費	工事費		28,138	0	0	0.0%	0	0		
				27,792	0	30,483	109.7%	27,048	88.7%		
				12,744	0	0	0.0%	0	0		
		その他		0	0	0	0	0	0		
		合計	0	68,674	0	30,483	44.4%	27,048	88.7%		
11 事業の評価		①法により市町村義務と定められている。				すべて	一部	○	いいえ		
		②行政関与の必要性が高い。				○ 高い	普通		低い		
		③事業効果が高い。				○ 高い	普通		低い		
		④事業範囲・規模は妥当である。				○ 妥当	改善の余地あり				
		⑤受益者負担は妥当である。				妥当	改善の余地あり				
		⑥手法は適切である。				適切	○ 改善の余地あり				
12 評価の理由		② 義務教育であるため、最低限の教材については整備する必要があります。									
		③ 教科書にそった備品等をそろえることにより、理解度や授業活動を具体的にします。									
		④ 必要な所に必要な分の整備を行っています。									
		⑤ 受益者負担はありません。									
		⑥ 義務教育であるため、最低限の教材については整備する必要があります。									
		13 事業を		拡大した場合	授業をより具体的に、わかりやすく行うことができます。						
縮小・廃止した場合	机上のみの授業となり、社会の変化に対応できなくなります。										
14 事業の方向性		拡大		改善		現状維持	○	縮小		廃止	

平成28年度東浦町教育委員会事務点検・評価表（評価対象年度：平成27年度）

事業番号	7	担当課	学校教育課
1 事業名	小学校運営事業		
2 総括評価 今後の課題	<p>庁用・備品、教材用・教育用備品については、学校間での相互利用等も含め検討し、必要な学校に必要な数の整備を行います。</p> <p>図書については、学校における最低蔵書冊数がありますが、学校図書館の図書を相互に借りられるようネットワーク形成を考える必要があります。</p>		
3 事業の背景	<p>児童が、学習指導要領に応じた教育を受けることができるよう、安心して学校生活を送れるよう、安全で快適な教育環境を確保します。</p>		
4 事業の目的	<p>児童が安心して学校生活を送れるよう、授業に沿った教材備品及び図書等を整備し、学習指導要領に応じた教育が受けられるよう整備していくことを目的としています。</p>		
5 関係法令 国等補助制度 関連計画	<p>町長政策集推進計画 理科教育設備整備費補助（国）</p>		
6 関連事業	—		
7 具体的な 実施内容	<p>学校運営事業において、庁用・庁用備品、教材用・教育用備品、図書の充実を図っています。</p> <p><教材用・教育用備品> 消耗品及び備品について、学校要望等をもとに学校間での相互利用が可能であるか検討し購入をしています。 庁用消耗品：3,173,623円 庁用備品：4,189,031円 教材用消耗品：26,681,961円 教材用備品：3,265,357円 理科用消耗品：51,840円 理科備品：770,580円</p> <p><図書> 蔵書最低基準冊数をみながら、学校要望等も含めて購入をしています。 藤江小 571,850円、生路小 569,021円、片葩小 691,968円 石浜西小 209,634円、緒川小 604,958円、卯ノ里小 594,905円 森岡小 543,995円</p>		
8 事業実績 (H25～ 27年度)	<p><教材用・教育用備品> 25年度 47,179,884円 26年度 36,682,467円 27年度 38,132,392円</p> <p><図書> 25年度 3,709,521円 26年度 4,199,365円 27年度 3,786,331円</p>		
9 特記事項	—		

10 総事業費(千円)		25年度決算		26年度決算		27年度決算		28年度予算				
		0	71,614	対前年比(%)	44,738	対前年比(%)	44,381	対前年比(%)				
支 出	事業費	工事費	/	28,138	0	29,907	106.3%	31,131	104.1%			
				27,792	0	0	0.0%	0	0			
				12,744	0	8,225	64.5%	8,200	99.7%			
		その他		0	0	3,786	0	3,850	101.7%			
		合計		0	68,674	0	41,918	61.0%	43,181	103.0%		
11 事業の評価		①法により市町村義務と定められている。			すべて	一部	○	いいえ				
		②行政関与の必要性が高い。			○ 高い	普通		低い				
		③事業効果が高い。			○ 高い	普通		低い				
		④事業範囲・規模は妥当である。			○ 妥当	改善の余地あり						
		⑤受益者負担は妥当である。			妥当	改善の余地あり						
		⑥手法は適切である。			○ 適切	改善の余地あり						
12 評価の理由		② 義務教育であるため、最低限の教材については整備する必要があります。										
		③ 教科書にそった備品等をそろえることにより、理解度や授業活動を具体的にします。										
		④ 必要な所に必要な分の整備を行っています。										
		⑤ 受益者負担はありません。										
		⑥ 義務教育であるため、最低限の教材については整備する必要があります。										
		13 事業を		拡大した場合	授業をより具体的に、わかりやすく行うことができます。							
縮小・廃止した場合	授業が行えないだけでなく、怪我や事故の発生要因になります。											
14 事業の方向性		拡大		改善		現状維持	○	縮小		廃止		/

平成28年度東浦町教育委員会事務点検・評価表（評価対象年度：平成27年度）

事業番号	8	担当課	学校教育課
1 事業名	中学校教育情報化推進事業		
2 総括評価 今後の課題	情報化については、現在、長期契約によりパソコン教室の整備を行っています。 今後、電子黒板等の導入を検討し、わかりやすい授業を目指します。		
3 事業の背景	<p>国際化、情報化、科学技術の進展、環境問題への関心の高まり、少子・高齢化など社会の様々な面で激しい変化が予想される社会において、次代を担う子どもたちがこうした社会の変化に主体的、創造的に対応するため、新しい学習指導要領の下で、自ら考え自ら学ぶ力などの「生きる力」を育むことを重視しています。</p> <p>「生きる力」の育成と情報教育との関係については、「情報活用能力」の育成を通じて、子どもたちが生涯を通して、社会のさまざまな変化に主体的に対応できるための基礎・基本の習得を目指しており、このことは「生きる力」の重要な要素です。さらに情報教育において情報モラル等を扱うことによって育成する「情報社会に参画する態度」は、「豊かな人間性」の部分に密接に関係しており、「生きる力」の育成の上で、情報教育が非常に重要な役割を担っています。</p>		
4 事業の目的	<p>技術・家庭科の技術分野において「情報とコンピュータ」が必修となり、コンピュータの基本的な構成と操作、コンピュータの利用など、情報に関する基礎的な内容を学ぶ必要となりました。</p> <p>また、学習指導要領の中では、分かりやすく美しく表現し、発表したり交流したりすることを扱うこととなったため、生徒自身が主体的に必要な情報を考え、それを収集、処理、伝達する方法として情報手段の活用の機会を与える必要があります。</p>		
5 関係法令 国等補助制度 関連計画	町長政策集推進計画		
6 関連事業	—		
7 具体的な 実施内容	<p>学校運営事業において、情報化の充実を図っています。</p> <p><情報化> パソコン教室にて、教育用のパソコンを整備しています。 また、教員用のパソコンについては、平成26年度に整備を行いました。 教育用コンピュータ 123台（平成23年度～平成28年度まで長期契約） 教員用コンピュータ 148台（平成26年度～平成31年度まで長期契約） 教育用テレビ 55台</p> <p><主な内容> 教育用コンピュータ及び教育用テレビ 課題や目的に応じて必要な情報を主体的に収集・判断・処理し、適切に情報を活用する能力を養いました。 情報活用の基礎となる情報手段の特性を理解し、自らの情報活用を自己評価して改善するために、基礎的な知識や理論を深めました。 社会生活の中で情報技術が果たしている役割や与える影響力を理解し、プライバシーの保護やモラルについて考え、望ましい情報社会に参画しようとする態度を養いました。 教員用コンピュータの整備 LANを活用し、出欠・成績・時数・給食・保健などの管理ができる校務システムやグループウェア等の整備により、情報共有やコミュニケーションの効率化及び業務軽減を図りました。</p>		
8 事業実績 (H25～27 年度)	<p><情報化> 25年度 9,040,675 円 26年度 12,088,368 円 27年度 9,265,944 円</p>		
9 特記事項	—		

10 総事業費(千円)		25年度決算		26年度決算		27年度決算		28年度予算			
		0	43,028	対前年比(%)	10,706	対前年比(%)	14,690	対前年比(%)			
支 出	事業費	工事費		15,621	0	0	0.0%	0	0		
				12,088	0	9,266	76.7%	13,490	145.6%		
				12,559	0	0	0.0%	0	0		
		その他		0	0	0	0	0	0		
		合計	0	40,268	0	9,266	23.0%	13,490	145.6%		
11 事業の評価		①法により市町村義務と定められている。				すべて	一部	○	いいえ		
		②行政関与の必要性が高い。				○ 高い	普通		低い		
		③事業効果が高い。				○ 高い	普通		低い		
		④事業範囲・規模は妥当である。				○ 妥当	改善の余地あり				
		⑤受益者負担は妥当である。				妥当	改善の余地あり				
		⑥手法は適切である。				○ 適切	改善の余地あり				
12 評価の理由		② 義務教育であるため、最低限の教材については整備する必要があります。									
		③ 教科書にそった備品等をそろえることにより、理解度や授業活動を具体的にします。									
		④ 必要な所に必要な分の整備を行っています。									
		⑤ 受益者負担はありません。									
		⑥ 義務教育であるため、最低限の教材については整備する必要があります。									
		13 事業を		拡大した場合	授業をより具体的に、わかりやすく行うことができます。						
縮小・廃止した場合	机上のみの授業となり、社会の変化に対応できなくなります。										
14 事業の方向性		拡大		改善		現状維持	○	縮小		廃止	

平成28年度東浦町教育委員会事務点検・評価表（評価対象年度：平成27年度）

事業番号	9	担当課	学校教育課
1 事業名	中学校運営事業		
2 総括評価 今後の課題	<p>庁用・備品、教材用・教育用備品については、学校間での相互利用等も含め検討し、必要な学校に必要な数の整備を行います。</p> <p>図書については、学校における最低蔵書冊数がありますが、学校図書館の図書を相互に借りられるようネットワーク形成を考える必要があります。</p>		
3 事業の背景	生徒が、学習指導要領に応じた教育を受けることができるよう、安心して学校生活を送れるよう、安全で快適な教育環境を確保します。		
4 事業の目的	生徒が安心して学校生活を送れるよう、授業に沿った教材備品及び図書等を整備し、学習指導要領に応じた教育が受けられるよう整備していくことを目的としています。		
5 関係法令 国等補助制度 関連計画	町長政策集推進計画 理科教育設備整備費補助（国）		
6 関連事業	—		
7 具体的な 実施内容	<p>学校運営事業において、庁用・備品、教材用・教育用備品、図書の充実を図っています。</p> <p><庁用・備品、教材用・教育用備品> 消耗品及び備品について、学校要望等をもとに学校間での相互利用が可能であるか検討し購入をしています。 庁用消耗品： 1,444,441 円 庁用備品： 1,696,572 円 教材用消耗品： 13,532,125円 教材用備品： 2,167,762 円 理科用消耗品 110,160 円 理科備品 97,418 円</p> <p><図書> 蔵書最低基準冊数をみながら、学校要望等も含めて購入をしています。 東浦中 969,863 円、北部中 809,393 円、西部中 702,889 円</p>		
8 事業実績 (H25～ 27年度)	<p><庁用・備品、教材用・教育用備品> 25年度 20,271,335 円 26年度 25,691,266 円 27年度 19,048,478 円</p> <p><図書> 25年度 2,440,590 円 26年度 2,489,286 円 27年度 2,482,145 円</p>		
9 特記事項	—		

10 総事業費(千円)		25年度決算		26年度決算		27年度決算		28年度予算			
		0	43,028	対前年比(%)	24,831	対前年比(%)	31,604	対前年比(%)			
支 出	事業費	工事費	/	15,621	0	15,087	96.6%	22,144	146.8%		
				12,088	0	0	0.0%	0	0		
				12,559	0	3,962	31.5%	4,535	114.5%		
		その他		0	0	2,482	0	2,465	99.3%		
合計		0	40,268	0	21,531	53.5%	29,144	135.4%			
11 事業の評価		①法により市町村義務と定められている。			すべて	一部	○	いいえ			
		②行政関与の必要性が高い。			○ 高い	普通		低い			
		③事業効果が高い。			○ 高い	普通		低い			
		④事業範囲・規模は妥当である。			○ 妥当	改善の余地あり					
		⑤受益者負担は妥当である。			妥当	改善の余地あり					
		⑥手法は適切である。			○ 適切	改善の余地あり					
12 評価の理由		② 義務教育であるため、最低限の教材については整備する必要があります。									
		③ 教科書にそった備品等をそろえることにより、理解度や授業活動を具体的にします。									
		④ 必要な所に必要な分の整備を行っています。									
		⑤ 受益者負担はありません。									
		⑥ 義務教育であるため、最低限の教材については整備する必要があります。									
13 事業を	拡大した場合	授業をより具体的に、わかりやすく行うことができます。									
	縮小・廃止した場合	授業が行えないだけでなく、怪我や事故の発生要因になります。									
14 事業の方向性		拡大		改善		現状維持	○	縮小		廃止	

平成28年度東浦町教育委員会事務点検・評価表（評価対象年度：平成27年度）

事業番号	10	担当課	学校教育課
1 事業名	小学校施設整備事業		
2 総括評価 今後の課題	児童が安全で快適な教育環境が確保できるよう、計画的に修繕、改修工事を実施しています。施設の長寿命化を図りながら、中・長期の更新計画を策定する必要があります。		
3 事業の背景	児童が安心して通うことができる学校づくりも向け、校舎等の老朽化の改善を図るとともに空調設備の設置、トイレの改修、地球温暖化対策への取組みなど、安全で快適な教育環境を確保することが求められています。		
4 事業の目的	施設の計画的な工事、修繕を実施するとともに、適切な維持管理を図り、安全で快適な教育環境を確保します。		
5 関係法令 国等補助制度 関連計画	学校教育法第3条、小学校設置基準第7～12条、学校施設環境改善交付金（国） 町長政策集推進計画		
6 関連事業	—		
7 具体的な 実施内容	<p>小学校施設（全7校）の修繕、改修工事を実施しました。</p> <p>平成27年度工事内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校体育館天井改修工事（その1） 藤江小学校、生路小学校、片葩小学校の体育館天井等改修 69,562,800円 ・学校体育館天井改修工事（その2） 石浜西小学校、緒川小学校、森岡小学校の体育館天井等改修 72,468,000円 ・学校体育館天井改修工事（その3） 卯ノ里小学校の体育館天井等改修・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 33,696,000円 ・片葩小学校プールトイレ公共下水接続工事・・・・・・・・・・・・ 1,458,000円 ・卯ノ里小学校教室等外壁改修工事・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2,613,600円 ・学校体育館天井等改修工事（その1）監理業務・・・・・・・・・・・・ 1,274,400円 ・学校体育館天井等改修工事（その2）監理業務・・・・・・・・・・・・ 1,274,400円 ・学校体育館天井等改修工事（その3）監理業務・・・・・・・・・・・・ 788,400円 ・卯ノ里小学校ホール天井改修・トイレ工事設計業務・・・・・・・・ 1,706,400円 ・音楽室エアコン設置工事設計業務・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 707,616円 ・その他修繕・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6,137,262円 		
8 事業実績 (H25～27 年度)	<p><25年度> 修繕 45件 工事8件</p> <p><26年度> 修繕 32件 工事4件</p> <p><27年度> 修繕 29件 工事5件</p>		
9 特記事項	期間を要する工事は授業に支障のないように、配慮が必要となります。		

10 総事業費(千円)		25年度決算		26年度決算		27年度決算		28年度予算			
		58,459	73,443	対前年比(%)	194,867	対前年比(%)	82,883	対前年比(%)			
支 出	事業費	直接事業費	55,159	70,263	127.4%	191,687	272.8%	79,703	41.6%		
			0	0	0	0	0	0	0		
			0	0	0	0	0	0	0		
		その他	0	0	0	0	0	0	0		
		合計	55,159	70,263	127.4%	191,687	272.8%	79,703	41.6%		
11 事業の評価		①法により市町村義務と定められている。				すべて	一部	○	いいえ		
		②行政関与の必要性が高い。				○ 高い	普通		低い		
		③事業効果が高い。				○ 高い	普通		低い		
		④事業範囲・規模は妥当である。				○ 妥当	改善の余地あり				
		⑤受益者負担は妥当である。				妥当	改善の余地あり				
		⑥手法は適切である。				適切	○ 改善の余地あり				
12 評価の理由		② 町立の小学校です。									
		③ 安全で快適な教育環境が確保できます。									
		④ 学校施設について必要度の高いものからの実施に努めています。									
		⑤ 受益者負担はありません。									
		⑥ 児童の授業に支障のないように考え改修等を実施します。									
		13 事業を		拡大した場合 修繕、改修工事の先送りがなくなり、計画どおり実施できますが、職員の増と膨大な費用が必要となります。							
縮小・廃止した場合 安心安全な教育環境が維持できなくなります。											
14 事業の方向性		拡大		改善	○	現状維持		縮小		廃止	

平成28年度東浦町教育委員会事務点検・評価表（評価対象年度：平成27年度）

事業番号	11	担当課	学校教育課
1 事業名	中学校施設整備事業		
2 総括評価 今後の課題	生徒が安全で快適な教育環境が確保できるよう、計画的に修繕、改修工事を実施しています。施設の長寿命化を図りながら、中・長期の更新計画を策定する必要があります。		
3 事業の背景	生徒が安心して通うことができる学校づくりも向け、校舎等の老朽化の改善を図るとともに空調設備の設置、トイレの改修、地球温暖化対策への取組みなど、安全で快適な教育環境を確保することが求められています。		
4 事業の目的	施設の計画的な工事、修繕を実施するとともに、適切な維持管理を図り、安全で快適な教育環境を確保します。		
5 関係法令 国等補助制度 関連計画	学校教育法第3条、中学校設置基準第7～12条、学校施設環境改善交付金（国） 町長政策集推進計画		
6 関連事業	—		
7 具体的な 実施内容	<p>中学校施設（全3校）の修繕、改修工事を実施しました。</p> <p>平成27年度工事内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校体育館天井等改修工事（その4） 北部中学校、西部中学校の体育館天井等改修・・・43,229,160円 ・学校体育館天井改修工事（その5） 東浦中学校の体育館天井等改修・・・31,028,400円 ・北部中学校ホール屋根改修工事・・・25,598,160円 ・西部中学校音楽室空調設置工事・・・1,576,800円 ・西部中学校防砂ネット新設工事・・・1,242,000円 ・西部中学校テニスコート改修工事・・・2,548,800円 ・北部中学校トイレ改修工事・・・29,160,000円 ・北部中学校ホール屋根改修工事監理業務・・・766,800円 ・学校体育館天井等改修工事（その4）監理業務・・・972,000円 ・学校体育館天井等改修工事（その5）監理業務・・・788,400円 ・音楽室エアコン設置工事設計業務・・・199,584円 ・東浦中学校第2屋内運動場鉄筋状況調査業務・・・207,360円 ・北部中学校トイレ改修工事監理業務・・・745,200円 ・その他修繕・・・4,920,739円 		
8 事業実績 (H25～ 27年度)	<p><25年度> 修繕 29件 工事8件</p> <p><26年度> 修繕 30件 工事3件</p> <p><27年度> 修繕 23件 工事7件</p>		
9 特記事項	期間を要する工事は授業に支障のないように、配慮が必要となります。		

10 総事業費(千円)		25年度決算		26年度決算		27年度決算		28年度予算			
		52,547	75,260	対前年比(%)	145,863	対前年比(%)	62,780	対前年比(%)			
支 出	事業費	直接事業費	49,547	72,380	146.1%	142,983	197.5%	59,900	41.9%		
			0	0	0	0	0	0	0		
			0	0	0	0	0	0	0		
		その他	0	0	0	0	0	0	0		
		合計	49,547	72,380	146.1%	142,983	197.5%	59,900	41.9%		
11 事業の評価		①法により市町村義務と定められている。				すべて	一部	○	いいえ		
		②行政関与の必要性が高い。				○ 高い	普通		低い		
		③事業効果が高い。				○ 高い	普通		低い		
		④事業範囲・規模は妥当である。				○ 妥当	改善の余地あり				
		⑤受益者負担は妥当である。				妥当	改善の余地あり				
		⑥手法は適切である。				適切	○ 改善の余地あり				
12 評価の理由		② 町立の中学校です。									
		③ 安全で快適な教育環境が確保できます。									
		④ 学校施設について必要度の高いものからの実施に努めています。									
		⑤ 受益者負担はありません。									
		⑥ 生徒の授業に支障のないように考え改修等を実施します。									
		13 事業を		拡大した場合 修繕、改修工事の先送りがなくなり、計画どおり実施できますが、職員の増と膨大な費用が必要となります。							
縮小・廃止した場合 安心安全な教育環境が維持できなくなります。											
14 事業の方向性		拡大		改善	○	現状維持		縮小		廃止	